

平成25年度施策評価シート

基本施策	誰もが能力を活かし安心して働くことのできる環境を整備する		
総合計画での位置付け	政策	4	「にぎわい」のあるまちをめざして
	分野	7	労働
主要な計画	・産業振興計画		
基本施策を実施する背景や課題・目的	<p>・雇用情勢は、長引く景気の低迷により厳しい状況にあり、労働者を取り巻く環境も、企業の業績悪化による解雇や派遣労働者の雇用契約の中途解除にともなう失業者の増加をはじめ、高齢化、女性の社会進出、産業構造の転換、国際化の進展など大きく変化している。また、本市の雇用状況としては、都市部と比較し産業や職種が少ないことなどにより、若者の地元への定着がすすんでいない。</p> <p>・本施策は、豊かで安定した市民生活を営むことのできる基盤として、地域の資源や特性を活かした産業が活発な「にぎわい」のあるまちづくりをすすめるため、誰もが能力を活かし安心して働くことのできる環境を整備することを目的としている。</p>		

1 概要

施策	目的	施策の内容	対象	施策の内容の目的	これまでの取り組み	担当部署
1 労働環境の整備	誰もが均等な雇用機会と平等な待遇が保障されるとともに、やりがいのある仕事と生活を両立させることのできる環境の整備を図る。	事業主の意識高揚、育児介護休暇制度などの普及定着の推進	勤労者、市内事業者	市内事業所において育児休業制度等が普及する	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業所向けの労働機関誌を定期発行し、育児介護休暇制度をはじめとした諸制度の周知を行っている。 事業主や人事担当者を対象に採用支援セミナーを行っているほか、就職ガイダンス開催時に公正採用に関する説明を行うなど、事業主等の意識を高めるよう働きかけている。 	商工観光部
		やりがいのある仕事と充実した生活を両立させることのできるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識の高揚	市民	<ul style="list-style-type: none"> 研修会や啓発の取り組み等を通じ、市民がワーク・ライフ・バランスの意識を高めることができる 	<ul style="list-style-type: none"> 企業等の研修に講師を派遣している。(平成23年度～) 市職員を対象とした研修会を開催している。(幹部会、職員研修) 市民の意識を把握するため、市内事業所及び労働者のワーク・ライフ・バランスに係るアンケート調査を実施した。(平成24年度) パネル展の開催や広報紙等を通じ、ワーク・ライフ・バランスの啓発を行っている。 	市民活動部
		雇用の場の創出	新規開業希望者	開業や事業拡大の促進により新たな雇用が創出される	<ul style="list-style-type: none"> 全国でもトップレベルの優遇制度により、企業誘致をすすめるとともに、地元企業の事業拡大等を支援している。 起業家の育成・支援、新分野への進出を促進し、雇用機会を創出するため、市創業支援資金融資制度により資金提供を行うとともに、県創業支援資金融資の利用者に対しても利子補給を実施し支援している。 	商工観光部
		職業安定所などと連携した雇用機会の拡大	求職者	雇用機会の提供等により求職者の利便性が向上する	<ul style="list-style-type: none"> 職業安定所等と連携して就職ガイダンスや就職面談会を開催し、均等な雇用機会を提供している。 ワークサロンのたかやまを活用し、求職者の就職支援を行っている。 	商工観光部
		景気の動向を踏まえた迅速な雇用対策、継続的な雇用への展開	求職者	失業者の増加を抑える	<ul style="list-style-type: none"> 事業所の負担を軽減し雇用の安定を図るため、従業員を休業等させた事業主に対して国の助成制度に上乘せして助成を行うとともに、失業者等を雇用した事業主に対して奨励金を交付し、雇用の促進を図っている。 雇用情勢の悪化に伴い、積極的に緊急雇用創出特別対策事業を実施し、雇用機会の創出を図っている。 	商工観光部
		労働意識の高揚、職業能力の向上、魅力ある企業の育成	新就職者、高校生、就職困難者	高校生等の地元就職を増やす	<ul style="list-style-type: none"> 新就職者や若手社員を対象として、労働意欲の高揚を促進するセミナーを開催している。 高校生就職ガイダンスを開催し、職業観の育成を図っている。 就職相談を実施し、就職困難者等の就職を支援している。 	商工観光部
		高齢者の知識や経験の有効活用	高齢者	高齢者の就業の場を確保する	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の就業機会の確保、知識や経験の有効活用を図るため、シルバー人材センターの運営費を助成している。 	商工観光部

			障がい者の自立への支援	障がい者	障がいの程度に応じた必要なサービスを受け就労につなげることができる	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者を雇用する指定管理者3事業者に対し助成を行っている。 障がいサービス提供事業者に対し障がい者雇用委託を行っている。 障がい者雇用を行っている一般事業所に対し、職親として委託している。 就労事業を実施している事業所に給付を行っている。 	福祉部	
			労働に関する情報の提供	市内事業者、求職者	<ul style="list-style-type: none"> 事業所へ各種制度等を普及する 雇用機会を提供する 	<ul style="list-style-type: none"> 労働機関誌を定期発行し、助成制度の周知や意識啓発を図っている。 市外進学者に対して、ガイダンスの開催案内などの情報提供を行っている。 	商工観光部	
2	勤労者が安定した生活を送ることができる環境の整備を図る。	ア	勤労者の生活安定、離職時や育児介護時の生活などに要する資金の融資・保証料補給の実施	勤労者	勤労者の生活が安定する	<ul style="list-style-type: none"> 勤労者に対する生活資金等の融資を実施するとともに、利子・保証料補給を行っている。 育児、介護休業時の生活資金融資利用者に対しては、利子補給の補助期間を延長している。 	商工観光部	
			無料職業紹介所の開設による求職者への職業紹介や求人情報の提供	求職者	求職者への就職支援により失業者を減少させる	<ul style="list-style-type: none"> 高山市無料職業紹介所の開設により、就職相談や求人情報の提供、求職者の状況に応じた職業紹介を実施している。 	商工観光部	
			ウ	子育てと就労が両立できる環境づくりの推進	市内中小企業者	子育て世代が働きやすい職場環境の整備に向けて、育児休業制度や保育施設の導入事業所を増やす	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者に対して年1回実施する「労働実態調査」をもとに、育児休業制度の実施状況等の把握に努めるとともに、労働機関紙を定期発行し、育児休業制度等の普及促進を図っている。 中小企業事業所内保育施設の設置・運営にかかる経費の一部を助成している。 	商工観光部
					就労を希望する世帯	必要に応じた保育を受けられることができる	<ul style="list-style-type: none"> 就労等により家庭での保育に欠ける児童の保育を行っている。(保育園・留守家庭児童教室・病児保育) 就労等で休日に保育できない世帯を支援するため、休日保育を実施している。 	福祉部
			エ	若者の地元定着の推進	UIJターン就職者	若者の定住人口が増加する	<ul style="list-style-type: none"> 若者定住促進事業補助金により賃貸住宅の家賃の一部を助成し、市外からのUIJターン就職者の流入を促し、若者の定住人口の維持・増加を図っている。 定住促進のための各種支援制度のPR、地元企業を広く紹介する職場ガイドたかやまの配布等により、定住促進に向けた情報発信を行っている。 	商工観光部
			オ	勤労者に対するスポーツ・レクリエーション活動や社会福祉活動の充実	勤労青少年(15歳～35歳)	勤労青少年ホームを活用した各種行事等の実施により、勤労青少年が交流し教養を高めることができる	<ul style="list-style-type: none"> 働く青少年がクラブ活動や各種講座を通じて新しい仲間との交流や友情を深めながら趣味や教養を高める施設として、勤労青少年ホームの管理運営を行っている 	市民活動部

2 指標の推移

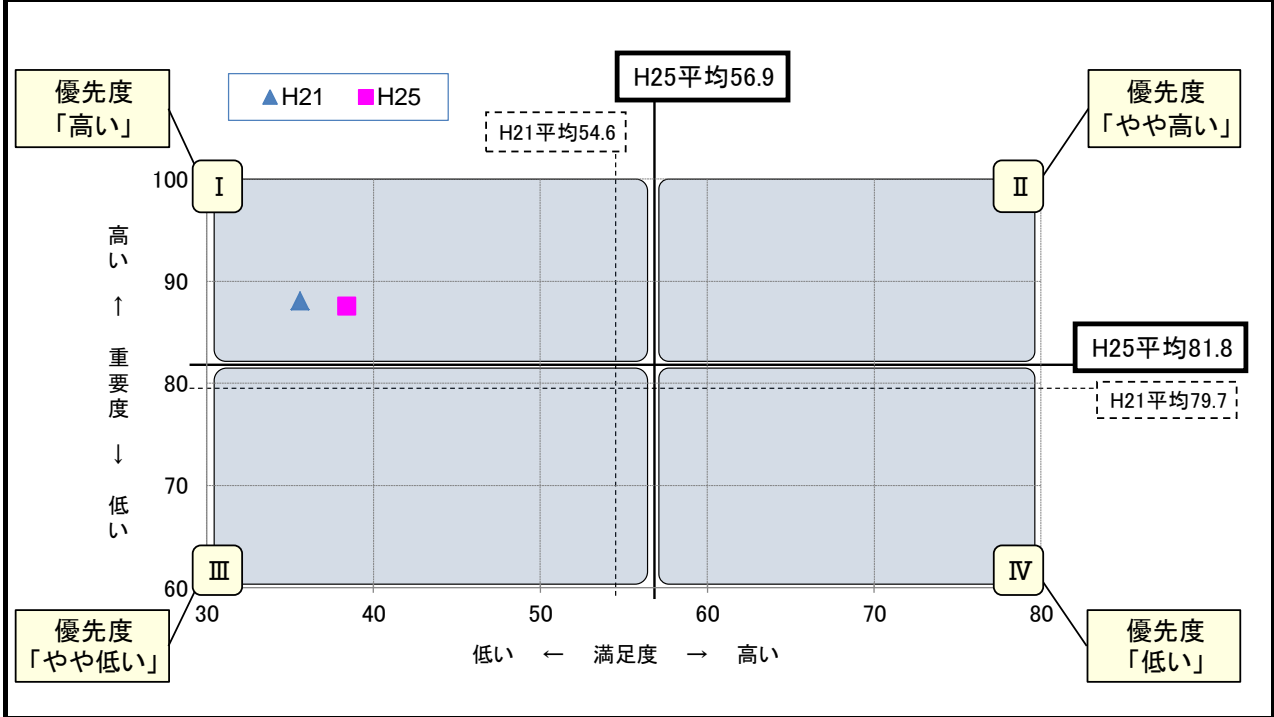
指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	目標	指標値の把握方法 目標値設定の考え方
ワーク・ライフ・バランス啓発事業	回	1-イ	↑	-	-	2	2	10	・企業への講師派遣回数 ・費用対効果を踏まえて 設定
ハローワーク高山管内の雇用保 険受給者数	人	1-ウ ~オ	↓	716	553	530	510		ハローワーク高山の月報 より把握。
ハローワーク高山管内の有効求 人倍率	倍	1-ウ ~オ	↑	0.59	0.65	0.78	0.98	1.00	ハローワーク高山の月報 より把握。
企業立地助成制度に基づく立地 件数	件	1-ウ	↑	2	1	7	1	1	毎年1件以上の立地を目 標とする。
市制度融資の利用件数	件	1-ウ	↑	460	367	468	439	440	市内中小企業者を取り巻 く経済情勢に大きな変化 がないため、昨年度同様 とする。
県制度融資利用者への利子補給 件数	件	1-ウ	↑	277	603	1,019	1,110	820	H22及びH23実績の平均 値を目標とする。
緊急雇用創出特別対策事業数	件	1-エ 1-オ	↓	29	33	38	16	6	H25実施予定事業を目標 とする。
緊急雇用創出特別対策事業によ る新規雇用者数	人	1-エ 1-オ	↓	294	285	192	90	16	H25実施予定事業を基に した雇用者数を目標とす る。
面接会等の参加者数	人	1-エ	↑	850	477	470	593	550	過去3年の平均の1割増 を基準とするが、求職者 が減少傾向にあることを 勘案し7%増を目標とす る。
面接会等による就職者数	人	1-エ	↑	-	-	48	34	50	参加企業への調査により 把握。参加企業が毎回 異なることから、ニーズの マッチングにその時々によ って差が生じ、就職率 も5%~14%とばらつき があるため、9%程度の 就職を目指す。
休業時等の賃金に対する補助金 交付事業所数	件	1-オ	↓	46	64	38	28	50	申請件数は減少傾向に あるが、国の助成制度の 利用者が把握できていな いため、過去の平均値程 度を目標値とする。
失業者雇用奨励金の交付事業者 数	件	1-オ	↑	0	2	1	1	5	制度の周知が不十分な ことから、広報等により利 用を促す。
高校生就職ガイダンスの参加者 数	人	1-カ 2-エ	↑	86	95	157	160	100	市内高校の就職希望者 のうち3割程度の参加を 目指す。
高校生の県内への就職内定者数	人	1-カ 2-エ	↑	238	231	261	266	250	ハローワーク高山の管内 (飛騨地域)集計結果に より把握。 飛騨地域高卒就職者の7 割の県内就職を目標とす る。

シルバー人材センター会員数	人	1-キ	↑	988	959	917	877		シルバー人材センター事業報告書より把握。
シルバー人材センター受注件数	件	1-キ	↑	5,498	5,298	5,833	5,675		シルバー人材センター事業報告書より把握。
職親により雇用された障がい者	人	1-ク	↑	62	62	63	66	70	実績に基づく推計
生活安定資金融資件数	件	2-ア	↑	150	153	105	92	110	徐々に申請件数が減少しているものの、過去3年の実績平均程度を目標として、広報等により利用を促す。
勤労者住宅資金融資件数	件	2-ア	↑	22	17	6	0	10	金融機関の住宅ローンの利率の方が低く、市の融資の利用は減少しているが、景気が回復傾向にあることから過去の実績平均値を目標とする。
市内の住宅着工件数	件	2-ア	↑	255	244	256	238		岐阜県建築着工統計より把握。
育児休業中の勤労者生活安定資金融資件数	件	2-ア	↑	0	0	0	0	1	長期にわたり利用はないものの、周知不足である可能性もあるため、広報等により利用を促す。
無料職業紹介所の相談件数	件	2-イ	↑	274	294	477	264	300	特異な23年度実績を除く過去の実績の平均値の1割増を目標とする。
無料職業紹介所による就職件数	件	2-イ	↑	3	42	39	14	40	相談者への調査により把握。就職困難者の相談が多く就職へ結びつく件数が少ないため、1割以上の就職を目指す。
中小企業事業所内保育施設運営費補助件数	件	2-ウ	↑	3	2	2	2	4	市内中小企業者のうち、事業所内託児施設の整備(予定を含む)事業所数を目標値とする。
私立保育園延べ保育児童数	人	2-ウ	→	19,045	18,938	19,028	20,093	22,600	保育園整備計画に基づく推計
公立保育園延べ保育児童数	人	2-ウ	→	12,261	12,580	12,438	11,330	9,700	保育園整備計画に基づく推計
留守家庭児童教室利用児童者数	人	2-ウ	→	675	719	681	656	700	実績に基づく推計
若者定住促進事業補助金の新規交付件数	件	2-エ	↑	87	64	97	112	80	過去5年の平均件数を目標として設定。
若者定住促進事業補助金の過去5年間における新規補助金交付者の市内定住率	%	2-エ	↑	-	-	67	76	80	過去定住率を踏まえ80%を目標値として設定。
勤労青少年ホーム利用件数	件	2-オ	↑	1,409	1,249	1,474	1,582	1,600	実績に基づく推定

勤労青少年ホーム利用人数	人	2-オ	↑	9,923	9,115	10,438	11,544	12,000	実績に基づく推定
教養講座開催件数	件	2-オ	↑	254	277	296	349	300	実績に基づく推定
教養講座参加者数	人	2-オ	↑	3,309	3,595	3,411	3,811	3,800	実績に基づく推定
担当部局	補足説明								
商工観光部	<ul style="list-style-type: none"> ・休業時等の賃金に対する補助金交付事業所数は減少傾向にあるが、国の雇用調整助成金も同様の傾向である。 ・緊急雇用創出特別対策事業は、国県の財源が縮減しており、実施可能な事業が減少している。 ・パート面接会の開催回数は、平成21・22年度の実績がパートバンクと共催した「パートミニ面接会」の開催実績を含んでいるのに対し、平成23・24年度の実績はアクションプランの協定に基づきハローワークと共催した「パート面接会」の開催実績を含んでいる。 ・労働機関誌の発行は、平成24年度までは年6回(奇数月)発行していたが、市内事業者のインターネット環境の普及に伴い、紙媒体での配布を原則廃止することとし、インターネット上での閲覧及びメールマガジンによる情報提供を行うこととした。平成26年度からの完全移行に向けて、平成25年度は紙媒体での発行を年4回予定している。 								
市民活動部	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス研修講師派遣については、H23年度から実施している 								

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	35.6	(平均) (54.6)	88.0	(平均) (79.7)	I	高い
	順位	42施策中	42番目	42施策中	4番目		
H25 (今回)	点数	38.4	(平均) (56.9)	87.5	(平均) (81.8)	I	高い
	順位	43施策中	43番目	43施策中	8番目		



※「満足度」、「重要度」・・・まちづくり市民アンケートに対する各項目の回答件数をもとに点数化した数値

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times (50) + (\text{やや満足}) \times (25) + (\text{やや不満}) \times (-25) + (\text{不満}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times (50) + (\text{やや重要}) \times (25) + (\text{あまり重要でない}) \times (-25) + (\text{重要でない}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

※市民満足度を高めるために改善等を行う優先度

「満足度」が平均未満で「重要度」が平均以上の施策	→	I 優先度が「高い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均以上の施策	→	II 優先度が「やや高い」
「満足度」が平均未満で「重要度」が平均未満の施策	→	III 優先度が「やや低い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均未満の施策	→	IV 優先度が「低い」

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		市民活動部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
労働環境の整備	やりがいのある仕事と充実した生活を両立させることのできるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の事業所を対象とした労働実態調査において、ワーク・ライフ・バランスの推進について、必要性は認識されているものの、あまり取組みがなされていないことが伺える。 ・平成24年に実施したアンケート調査によると、ワーク・ライフ・バランスという用語やその意味に対する認知度はまだあまり高くない状況である。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進について、男女共同参画の視点と併せ、経営戦略としての効果等をPRしていくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幹部会における研修や職員研修を継続して実施し、各局で行うあらゆる施策において、男女共同参画への配慮を求める。 ・市内の事業所及び市民のワーク・ライフ・バランスに対する理解が促進されるよう、講演会や企業内研修、広報紙等により、引き続き「知る」「考える」「行動する」という各段階を踏まえた啓発を行う。
勤労者支援の充実	勤労者に対するスポーツ・レクリエーション活動や社会福祉活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労青少年の教養の向上や活発な交流を図る多様な機会を設けることにより、利用者が増加し自発的な活動が盛んに行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設のより一層の利用促進を図る。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・市だけでなく、事業者等と協働でワーク・ライフ・バランスの意識高揚を図る必要がある。 ・勤労青少年の教養の向上や活発な交流を図る場として、施設のより一層の利用促進を図る。 	

担当部局		福祉部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
労働環境の整備	障がい者の自立への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者での障がい者雇用の促進や職親制度による、障がい者雇用の促進を図った。 ・一般就労につながる障がい者が少ないといった課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の就労支援ネットワークを活用し、障がい者の雇用先の確保を図る。 ・引き続き、指定管理者や職親制度による雇用の促進を図る。 ・特別支援学校卒業生の円滑な就職を図る。 ・民間事業所の法定雇用率達成に向けた取り組みを図る。
勤労者支援の充実	子育てと就労が両立できる環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・就労等により家庭での保育に欠ける児童の保育(保育園・留守家庭児童教室・病児保育)を実施しており、必要に応じて保育を受けることができる。 ・就労等で休日に保育できない世帯を支援するため、休日保育を実施している。 ・保育園への未満児の入園希望が増加しており、受け入れ態勢や施設の充実と、保育士の確保が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から開始が予定されている国の新しい子ども・子育て支援制度に合わせて、市民のニーズを把握しながら、子育てと就労が両立できる環境づくりを推進する。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から開始が予定されている国の新しい子ども・子育て支援制度に合わせて、市民のニーズを把握しながら、子育てと就労が両立できる環境づくりが必要であるが、家庭と生活の調和など働き方の見直しも必要となっている。 	

担当部局		商工観光部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
労働環境の整備	事業主の意識高揚、育児介護休暇制度などの普及定着の推進	・市内事業者に対する労働実態調査結果において、育児休業制度を実施している事業所の割合は、約6割前後で推移している。また、女性の育児休業の取得率は80%以上で推移しているのに対し、男性は1%以下の低い水準にとどまっている。	・労働実態調査等を参考に市内事業所の現状の把握に努め、課題に対応した情報発信や意識啓発を進めていく。
	雇用の場の創出	・企業誘致や起業家の育成・支援、新分野への進出を推進し、新たな雇用の場を確保した。 ・有効求人倍率は改善傾向にある。	・雇用の場を創出していくため、企業誘致による新たな企業の誘致や地元企業の事業拡大を引き続き支援していく。 ・起業を目指す方々が、より実行可能な計画を作成することができるよう、相談体制の充実を図る。 ・起業家に対して創業支援資金融資等により効果的に資金提供できるよう、制度の改善をすすめる。 ・新分野への進出の取り組みを促進するため、新たな手法による支援策を検討する。
	職業安定所などと連携した雇用機会の拡大	・職業安定所等と連携して就職ガイダンスや就職面談会を開催し、多くの求職者に均等な雇用機会を提供した。 ・ワークサロンたかやまを活用し、就職困難者等の就職支援を行い、就労につなげた。 ・面接会等の参加者数は増えているものの、就職者の増加には至っていない。	・職業安定所等との連携を強化し、効果的に事業所と求職者とのマッチングが行われるよう、実施内容を改善しながら就職ガイダンスや就職面談会を実施する。 ・ワークサロンたかやまとの連携を強化し、就職困難者等の就職支援を引き続き行う。 ・アンケート調査などにより、求職者等のニーズを的確に反映した就職相談、就職面談会等を実施する。
	景気の動向を踏まえた迅速な雇用対策、継続的な雇用への展開	・事業所の負担を軽減し雇用の安定を図るため、従業員を休業等させた事業主に対して国の助成制度に上乗せして補助を行った。また、失業者等を雇用した事業主に対して奨励金を交付し、雇用を維持した。 ・全国的に景気の回復の傾向が見られ、国及び市の助成制度の申請件数も減少してきていることから、制度の改廃を検討する必要がある。 ・雇用情勢の悪化に伴い、積極的に緊急雇用創出特別対策事業を実施し、雇用機会を創出した。	・従業員を休業等させた事業主に対する補助金は、全国的に景気の回復の傾向が見られ、国及び市の助成制度の申請件数も減少してきていることから、市内の景気や雇用の動向を踏まえ、制度の改廃について検討する。 ・緊急雇用創出特別対策事業は、国県の財源の動向や市内の雇用の動向を踏まえ、今後の方針を検討する。
	労働意識の高揚、職業能力の向上、魅力ある企業の育成	・高校生就職ガイダンスを開催し、職業観の育成を図っており、県内就職者数も増加傾向にある。 ・就職相談を実施し、就職困難者等の就職を支援しているが、就職者数の増加には至っていない。	・若年者の労働意欲を高揚させるため、引き続きセミナーやガイダンスを開催していく。
	高齢者の知識や経験の有効活用	・知識や経験の有効活用を図るため、シルバー人材センターの運営費を助成し、高齢者の就労機会の確保に努めた。 ・シルバー人材センターの会員数は減少傾向にあるものの、対する受注件数はほぼ横ばいで推移している。	・高齢者の就労機会の確保のため、シルバー人材センターの運営費に対する支援を継続する。

	労働に関する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 労働機関誌を定期発行し、助成制度の周知や意識啓発を図った。 市外進学者へもガイダンスの開催案内などの情報提供を行い、市内での雇用機会を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> 労働機関誌の紙媒体は原則廃止とするが、メールマガジンやインターネット上で、タイムリーかつ効果的に情報発信を行っていく。 市外進学者が高山市の情報を収集しやすい環境を整備する。
勤労者支援の充実	勤労者の生活安定、離職時や育児介護時の生活などに要する資金の融資・保証料補給の実施	<ul style="list-style-type: none"> 勤労者に対する生活資金等の融資を実施するとともに、利子・保証料補給を行い、市民の生活の安定化につながった。 育児、介護休業時の生活資金融資利用者に対しては、利子補給の補助期間を延長しているが、制度利用者は少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用拡大のため、勤労者のニーズに対応した融資制度となるよう、制度内容を改善する。
	無料職業紹介所の開設による求職者への職業紹介や求人情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 高山市無料職業紹介所の開設により、就職相談や求人情報の提供、求職者の状況に応じた職業紹介を実施しているが、就職者数は伸び悩んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、ハローワークの求人情報が市へ提供されるなど、より一層連携が強化される方針であるため、岐阜労働局やハローワークとの連携を密にしながら、提供される情報等を積極的に活用し求職者の支援を図る。 アンケート調査などにより、求職者等のニーズを的確に反映した就職相談、就職面談会等を実施する。
	子育てと就労が両立できる環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者に対して年1回実施する「労働実態調査」をもとに、育児休業制度の実施状況等の把握に努めるとともに、労働機関誌を定期発行し、育児休業制度等の普及につなげた。 中小企業事業所内保育施設の設置については、利用者のニーズが低い、事業者の負担が大きい等の理由により、設置事業者数は増加していない。 市内事業者に対する労働実態調査結果において、育児休業制度を実施している事業所の割合は、約6割前後で推移している。また、女性の育児休業の取得率は80%以上で推移しているのに対し、男性は1%以下の低い水準にとどまっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 労働機関紙は、紙媒体を原則廃止し、メール配信などインターネット等を活用した情報提供をすすめ、さらなる育児休業制度等の普及促進を図る。 子育てと就労が両立できる労働環境の充実を図るため、市民、事業者のニーズを把握し、効果的な施策を構築する。
	若者の地元定着の推進	<ul style="list-style-type: none"> 若者定住促進事業補助金により賃貸住宅の家賃の一部を助成し、市外からのUIターン就職者の流入を促し、若者の定住人口の維持・増加を図った結果、新規定住件数及び市内定住率ともに増加傾向にある。 人材の誘致のためには、起業家支援、企業誘致等の取り組みと総合的にすすめていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元出身の大学生や専門学校生に対し、若者定住促進事業補助金をはじめとする各種支援策、市の魅力を積極的に提供し、定住人口の維持・増加を図る。
	総括	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートでは、施策に対する満足度が低い一方、今後の重要度が高い順位に位置しており、満足度を高めるために改善等を行う優先度は高い。 市民の生活の安定化、雇用の場の確保・創出、各種就職相談の充実は、市民が安心して安全に暮らすことができる持続可能なまちづくりをすすめる上で、最優先課題であり、岐阜労働局等、関係機関との連携を更に深め、効果的な施策を積極的に推進することが重要である。 人口減少、少子高齢化がすすむ中、若者の定住人口の増加を図ることも優先課題であり、都市部の若者に対し、若者定住促進事業補助金をはじめとする各種支援策、市の魅力を積極的に提供し、総合的な施策展開を図りながら取り組みをすすめていく。 	

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所等におけるワーク・ライフ・バランスの取り組みが不十分である。 ・雇用の場が少ない。 <p>といったことが上げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度が低く、今後の重要度が高くなっていることを踏まえ、産業振興計画に基づき、労働環境の整備や就労者支援の充実に取り組んでいく必要がある。</p> <p>特に、ワーク・ライフ・バランスについて意識の高揚を図り、事業所等における取り組みを促進する必要がある。</p> <p>また、企業誘致や企業家の育成・支援などによる雇用の場の確保・拡大に取り組む必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・基本施策の目的「誰もが能力を活かして安心して働くことが出来る環境を整備」の目的・目標が不明確である。さらに、重点課題と考えられるワーク・ライフ・バランスについて、そもそも実態を検証するための指標が示されていないなど、実態分析が不十分である。また、ワーク・ライフ・バランスの現状・実態と基本施策の目的との関係が定性的であり、一般的な普及啓発に係る事業以外に、何をどうすれば良いのかが検討できない。 ・また、本基本施策に対する市民のニーズを明確にするべきである。例えば、市民は働く場の確保を最も重要と考えているのであれば、そもそも働く場の前提となる産業振興で成果を上げない限りは、本基本施策の成果は期待できないはずである。 ・国や県の労働行政を市としてどこまで補完するのか、市の役割を明確にしたうえで、施策の有効性に十分に配慮した事業の展開が望ましい。 ・課題の分析をさらにしっかりと行うことが望ましい。
今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・基本施策の目的・目標が抽象的で明確でないことから、優先度の高い重要な政策課題が何か、それを踏まえて優先的・集中的に取り組むべき施策は何なのかが検討できない。雇用の場の確保が最優先課題と考えるが、そのためには他の基本施策である農業・商業・工業などの産業振興をこれまで以上に強気に推進すべきことを明示しつつ、本基本施策においては新規企業立地や雇用者数増加につながる施策・事業を優先すべきである。その次に、労働者数が不足しているということであれば、女性の社会進出のための就労環境の整備として、保育や男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスなどの施策を推進するなど、基本施策の目的・目標に即した重点課題や課題の背景となっている問題等が発生している根本的な要因・原因の分析・解明と、その解決のための優先順位に即した施策・事業の立案が必要である。 ・国や県、企業と十分な連携を取りながら、情報の収集に努め、各種の相談や情報提供を行っていくことが望まれる。市として何をするのかポジションを明確にすることが望まれる。
その他意見
<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い目的を有する施策を網羅的に取り組んでいるが、勤労者に対するスポーツ・レクリエーション活動や社会福祉活動の充実よりも前に、働く場がないことによる若者を中心とする人口流出が問題であれば、雇用の場の確保や就業できる環境の整備の方が優先される課題であるはずであり、それらを踏まえた徹底的な選択と集中による本気で取り組む施策・事業と、そうではない施策・事業とに分けた行政経営をするべきである。

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成25年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価					事業費決算額(千円)		
			市民ニ ズの確認	市が実 施する必 要性	活動内 容の有 効性	執行方 法の効 率性	政策面 における 評価	点数	H23年度	H24年度
1-ア~ケ、2-ア~オ	61230	労政振興関係事務費	A	A	B	A	B	80	2,291	2,290
1-イ	21000	男女共同参画推進事業費	A	A	B	B	B	70	776	1,196
1-ウ	61148	新分野開拓支援補助金	A	A	B	A	B	80	36,451	31,467
1-ウ	61178	企業誘致対策事業費	A	A	B	B	A	80	187,651	176,862
1-エ	61207	中高年齢者等雇用対策事業費	A	A	B	A	B	80	114	115
1-オ	61206	緊急雇用対策事業費	A	A	B	A	A	90	139,399	77,888
1-カ、2-エ	61211	学卒者等支援事業費	A	A	A	A	B	90	875	898
1-キ	61200	シルバー人材センター育成事業費	A	A	-	B	A	88	20,100	20,100
1-ク	31215	障がい者就労支援事業(職親)	B	A	B	A	A	80	3,445	3,180
2-ア	61220	勤労者生活安定資金融資預託金	A	A	B	A	B	80	238,969	202,906
2-ア	61225	勤労者住宅資金融資預託金	B	A	B	A	C	60	420,942	405,677
2-ウ	61217	中小企業事業所内保育施設整備事業補助金	B	A	B	A	B	70	5,714	5,940
2-ウ	32103	留守家庭児童対策事業費	A	A	B	B	B	70	54,878	56,731
2-ウ	32128	病児保育事業	A	A	B	A	B	80	13,742	11,529
2-ウ	32188	障がい児等看護支援事業費	B	B	B	A	B	60	93	24
2-ウ	32200	私立保育所児童保育委託費	B	A	A	A	A	90	1,108,362	1,169,150
2-ウ	32210	私立保育所機能強化対策補助金	B	A	B	B	A	70	41,868	44,311
2-ウ	32215	私立保育所運営費等補助金	B	A	B	B	A	70	14,720	16,567
2-ウ	32220	長時間保育促進事業補助金	B	A	B	B	A	70	70,656	75,509
2-ウ	32225	低年齢児保育対策補助金	B	A	B	B	A	70	15,708	11,781
2-ウ	32230	障がい児保育事業補助金	B	A	B	B	A	70	25,043	22,140
2-ウ	32232	一時保育事業補助金	B	A	B	B	B	60	6,063	6,820
2-ウ	32300	公立保育園事業費	B	B	B	B	B	50	366,053	313,195
2-ウ	32307	休日保育事業費	B	B	B	B	A	60	1,370	1,331
2-ウ	32310	地域子育て支援センター事業費	A	B	B	A	A	80	2,075	2,069
2-ウ	32330	公立保育園通園バス事業費	B	B	B	B	A	60	8,085	3,075
2-エ	61210	UIJターン対策事業費	A	A	B	A	A	90	29,513	36,919
2-オ	94400	女性青少年会館等管理費	A	A	A	B	A	90	15,656	15,756
2-オ	94405	勤労青少年ホーム運営費	A	A	B	B	A	80	4,090	4,090

集計	区分	個数					平均点	H23年度	H24年度
	A	15	24	3	14	16	74.76	2,834,702	2,719,516
	B	14	5	25	15	12			
	C	0	0	0	0	1			
	-	0	0	1	0	0			